

こどもの居場所づくりに関する指針に基づいた今後の取組について

1 指針の広報・啓発

動画やパンフレットを制作し、指針の広報・啓発を実施する。

2 こどもの居場所づくり支援体制強化事業の推進

指針に基づきこどもの居場所づくりを推進するため、各種事業を着実に実施する。

- (1) 実態調査・把握支援(居場所の有無やニーズ等の現状を把握するための実態調査への支援)
- (2) 広報啓発活動支援(マップやポータルサイトなど広報啓発の取組への支援)
- (3) こどもの居場所づくりコーディネーター(仮称)の配置等支援(地域の居場所全体をコーディネートする人材配置への支援)
- (4) NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援(モデル事業)(民間団体が創意工夫して行う居場所づくり等への支援)

3 他事業のガイドライン等見直し

放課後児童クラブ運営指針や児童館ガイドラインなど、既存のガイドライン等の見直しを実施する。

4 各種調査研究事業実施

指針を踏まえ、こどもの居場所づくりに関する調査研究を実施する。

- (1) こどもの居場所づくりに関する評価指標調査研究事業 (仮称)
- (2) 災害時におけるこどもの居場所づくり調査研究事業 (仮称)

5 こどもの居場所づくりに関する指針の解説書(仮称)作成

指針に記載されている内容の背景など具体的に記述することで理解を深めるための指針を解説する資料を作成する。

今後の取組における目安スケジュール(案)

